

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 長崎県佐世保市天神町1746番地  
名称 有限会社エム・イー・シー  
代表者の氏名 代表取締役 海野 泰兵

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐世保市長 朝 長 則 男



許可の年月日 平成30年12月17日

許可の有効年月日 令和5年12月16日

## 1. 事業の範囲

①燃え殻、②廃酸、③廃アルカリ、④廃プラスチック類、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、⑧がれき類、⑨ばいじん、⑩紙くず、⑪木くず、⑫繊維くず、⑬動植物性残さ（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上13種類（積替え又は保管を行う。）

⑭汚泥、⑮廃油、⑯動物のふん尿（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上3種類（積替え又は保管を行わない。）

以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとのそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	長崎県佐世保市天神町1745番2		
産業廃棄物の種類	面積	保管上限	積上上限高
①燃え殻	0.3m <sup>2</sup>	0.2m <sup>3</sup>	容器保管
⑨ばいじん			
②廃酸	0.3m <sup>2</sup>	0.2m <sup>3</sup>	容器保管
③廃アルカリ	0.3m <sup>2</sup>	0.2m <sup>3</sup>	容器保管
④廃プラスチック類	1.6m <sup>2</sup>	1.4m <sup>3</sup>	容器保管
⑤ゴムくず	0.7m <sup>2</sup>	0.6m <sup>3</sup>	容器保管
⑥金属くず	4.7m <sup>2</sup>	4.2m <sup>3</sup>	容器保管
⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.4m <sup>2</sup>	1.2m <sup>3</sup>	容器保管
⑧がれき類	0.9m <sup>2</sup>	0.7m <sup>3</sup>	容器保管
⑩紙くず	1.2m <sup>2</sup>	0.9m <sup>3</sup>	容器保管
⑪木くず	36.7m <sup>2</sup>	18.6m <sup>3</sup>	1.5m (一部容器保管)
⑫繊維くず	0.7m <sup>2</sup>	0.6m <sup>3</sup>	容器保管
⑬動植物性残さ	22.14m <sup>2</sup>	48.7m <sup>3</sup>	屋内保管

（上記のうち水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、石綿含有産業廃棄物を除く。）

（裏面に続く）

3. 許可の条件

余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年12月17日 更新許可

平成13年 4月18日 許可証の書換え交付（代表者の氏名の変更）

平成15年12月17日 更新許可

平成20年12月17日 更新許可

平成21年 1月22日 変更許可

平成25年11月 5日 許可証の書換え交付（積替え又は保管面積及び保管上限の変更）

平成25年12月17日 更新許可

平成28年 3月 4日 許可証の書換え交付（積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、面積、保管上限の変更）

平成30年12月17日 更新許可（許可証は平成31年2月21日交付）

令和 5年 4月17日 許可証の書換え交付（代表者の変更）

5. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ④無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。